

第 8 期

札幌市廃棄物減量等推進審議会（第 1 回）

議 事 録

日 時：平成 27 年 12 月 15 日（火） 13 時 30 分開会
場 所：札幌国際ビル 8 階 国際ホール

1. 開 会

○事務局（山岡企画課長） 委員の皆様がおそろいになりましたので、ただいまから第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会第1回本会議を開催いたします。

皆様、師走になりまして、何かとご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、審議会の事務局を務めます札幌市環境局環境事業部企画課長の山岡と申します。

議長となります会長を選出するまでの間、会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の審議会の終了時刻は15時を予定しておりますので、ご協力のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。

ここからは、着席して進めさせていただきます。

本日は、14人の委員のうち、11人の方にご出席いただいております。

出席委員が過半数を超えておりますので、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第5条第1項の規定に基づきまして、この会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、委員の皆様のお手元に委嘱状を置かせていただいております。委嘱期間は、本日から2年間となります。

次に、委嘱状のほかにお手元に配付させていただいております資料を確認させていただきます。

まず、会議次第、次に、委員名簿と諮問内容です。ここまでは、それぞれ1枚物でございます。その後、右上に資料1と書いております第1回本会議資料、資料2と書いておりますデータ集、最後に市民意識調査の概要版です。今の3つは、左側をホチキス留めしている資料になっております。

以上、6点について皆様のお手元におそろいでしょうか。もし抜けている方がいらっしゃいましたらお申しつけください。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

2. 環境局長挨拶

○事務局（山岡企画課長） 開催に先立ちまして、谷江環境局長からご挨拶を申し上げます。

○谷江環境局長 皆様、こんにちは。

環境局長の谷江でございます。

本日は、時節柄、何かとお忙しい中、第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から廃棄物行政につきまして、特段のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く感謝を申し上げます。

札幌市では、平成20年3月に一般廃棄物処理基本計画でありますスリムシティさっぽろ

計画を策定いたしました。当時、本市が抱えていた家庭ごみの減量、あるいは、清掃工場の更新、埋立地のひっ迫というような重要な課題解決に向けまして、家庭ごみの有料化、雑がみ、枝・葉・草の分別収集の開始など、様々な施策を実施したところでございます。その結果、市民の協力を得ることができまして、大幅なごみの減量・資源化が進み、皆様もご存じのとおり、清掃工場1か所の廃止、埋立地の延命化を図ることができました。

その後、平成25年10月に札幌市では札幌市まちづくり戦略ビジョンを策定いたしました。その中でも循環型社会の構築が重要なテーマの1つとなっております。さらなるごみの減量・資源化に向けまして、昨年3月にスリムシティさっぽろ計画を改定いたしまして、紙類、容器包装プラスチックの適正排出、あるいは、生ごみの減量・資源化の促進について重点的に取り組んでいるところであります。

この間、国におきましては、リデュース、リユースといったいわゆる2Rの推進など、循環の質にも着目いたしました第三次循環型社会形成推進基本計画が策定され、また、社会の動向といたしましては、人口減少を目前に迎え、急速に高齢化が進行している状況です。

こうした中、現在の計画の期間が平成29年度までとなっておりますことから、これからの社会に的確に対応するため、新しい計画を策定することといたしました。

第8期となります審議会委員の皆様におかれましては、次期計画の方向性について、それぞれの立場から様々な視点でご審議いただきたいと考えております。

本日から2年間という任期になります。ぜひとも、皆様のお力添えをいただき、有意義な審議会となりますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、開会に当たって、私からの挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 委員の紹介

○事務局（山岡企画課長） 次に、委員の皆様を紹介させていただきます。

今回は初会議でございますので、私から五十音順に委員のお名前をお呼びいたします。皆様、簡単に自己紹介をお願いいたします。

○赤城委員 札幌国際大学の赤城と申します。

消費生活アドバイザーをやっております。よろしく願いいたします。

○越智委員 札幌市商工会議所女性会の副会長をしております。

株式会社ジャワティー・ジャパンといって、お茶の輸入と販売をさせていただいております。今回初めて参加させていただきますので、どういうふうになるのかわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○木澤委員 こんにちは。

日本チェーンストア協会北海道支部から参りました木澤と申します。

私は、チェーンストア協会に所属しておりますマックスバリュ北海道からやってまいり

ました。

チェーンストア協会は、小売業、スーパーマーケットの加盟がたくさんございまして、非常にごみの問題に直面しているところでして、皆様と色々と意見を交わさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○草野委員 NPO法人ezorockの代表をしております草野と言ひます。

私たちは、10代から30代ぐらひまでの青年層による環境活動を15年ほどやってきておりまして、次世代の若者を代表して、ここに立たせていただけたらと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○桑原委員 一般社団法人札幌消費者協会の会長をしております桑原昭子でございまして。よろしくお願ひいたします。

消費者団体は、環境問題につきまして離れられない事業の1つでございまして。台所視点から皆様方と一緒に今回の審議会の委員を務めさせていただきたいと思ひます。どうぞお願ひいたします。

○永井（均）委員 環境省北海道地方環境事務所環境対策課長の永井でございまして。

皆様方には、廃棄物に限らず、環境全般に関しまして大変お世話になっております。

この審議会では、私も委員ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。精いっぱい力を尽くしたいと思ひます。

○永井（友）委員 私は、整理収納アドバイザーとして、一般のご家庭の方々に片づけの指導、並びに、実際に自宅に伺ひまして、一緒に片づけをするというような活動をさせていただいております。

まだまだ使えるものがごみとして出されている現状に直面いたしまして、それをリサイクル、リユースに回すためにはこういった方法があるのだとお伝えさせていただいておりますが、まだまだ知らないという現実がございまして。そこで、いかに使えるものを次のところに回していく方法があるかに関して勉強させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○納谷委員 皆さん、こんにちは。

藤女子大学文学部日本語・日本文学科3年の納谷迪那と申します。

今年度、秋元市長の市長ビデオに1回目の学生初の代表として出させていただいたり、札幌市の広報番組である「ウォッチングさっぽろ」に何度か出演させていただいております。学生という立場で、若い観点をはじめ、色々なことで皆様のお役に立てればいいと思ひますので、2年間ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○福士委員 北海学園大学の福士と申します。

大学では、行政法を教えています。主として廃棄物の法律関係を勉強しておりますので、それを生かせればいいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○古川委員 クリーンさっぽろ衛生推進連絡協議会の会長をしております。

一生懸命勉強して、さらに新しい知識をいっぱい受け継ぎながら、各区の会長にご指導

していきたいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。

○渡辺委員 皆さん、こんにちは。

北海道新聞社の渡辺と申します。

経営企画局というところにおります。今回、初めて参加させていただくということで、これから皆さんのお話を聞いて勉強させていただきながら、何かのお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（山岡企画課長） なお、本日は、所用により欠席となっております3名の委員の方を私から紹介させていただきます。

資料の委員名簿によりご確認願います。

北海道大学大学院工学研究院准教授の石井一英委員です。

公益社団法人食品容器環境美化協会北海道地方連絡会議主宰幹事の武藤雅人委員です。

北海学園大学工学部准教授の山本裕子委員です。

以上、14名の方が第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の委員となっております。

4. 事務局紹介

○事務局（山岡企画課長） 次に、事務局につきまして、順に自己紹介をさせていただきます。

○事務局（富田環境事業部長） 札幌市環境局環境事業部長の富田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（新津清掃事業担当部長） 清掃事業担当部長の新津と言います。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

○事務局（日當施設担当部長） 施設担当部長しております日當と言います。どうかよろしくお願いいたします。

○事務局（中出総務課長） 環境事業部で総務課長をしております中出と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山田ごみ減量推進課長） ごみ減量推進課長の山田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（江連業務課長） 業務課長をしております江連と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（村田施設管理課長） 施設管理課長の村田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山岡企画課長） 先ほども自己紹介いたしましたけれども、環境事業部企画課長の山岡と申します。改めてどうぞよろしくお願いいたします。

5. 議 事

○事務局（山岡企画課長） それでは、会議次第5の議事に入らせていただきます。

まず、(1) 会長・副会長の選出になります。

会長及び副会長につきましては、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第3条第1項の規定に基づき、委員の皆様の互選により選任することとなっております。

どなたか、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○草野委員 資料にあります諮問内容を拝見させていただきますと、次期一般廃棄物処理基本計画策定の方向性について議論する予定のようですので、会長には、スリムシティさっぽろ計画の策定時から審議会に関わっており、また、副会長のご経験もあります福士委員を、それから、副会長には、市民の立場からご意見をいただくことが重要かと思っておりますので、消費者協会の桑原委員が適任ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局(山岡企画課長) 今、草野委員から、会長には福士委員、副会長には桑原委員という推薦がありましたけれども、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(山岡企画課長) 異議なしという発言がありました。

特にご異議がないようですので、福士委員に会長を、桑原委員に副会長をお引き受けいただくことにしたいと思います。

それでは、福士会長、桑原副会長、それぞれ席に移動をお願いしたいと思います。

[会長、副会長は所定の席に着く]

○事務局(山岡企画課長) それでは、ここで、福士会長、桑原副会長に、一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。お願いいたします。

○福士会長 福士と申します。改めてどうぞよろしくお願い致します。

一言、ご挨拶させていただきます。

先ほど環境局長からお話があったように、平成20年に作成された計画では、有料化というかなり大きな政策をとって、これがかなり功を奏していますし、同時に新ごみルールをつくって、かなり大きな成果を上げたと私自身も評価しております。また、2つの部会をつくりまして、平成26年3月に、ごみの発生や排出を抑制する、また、生ごみの減量や資源化をすることに重点を置いた計画改定がなされています。その間、私としては、ごみ量のリバウンドについて、1度少なくなったごみがリバウンドしないかについて気になっていました。しかし、昨年度、今年度、ごみ量が順調に減っていることを伺っていて、その点は安心しております。

今回の第8期の審議会は、これまでの成果の上に立って、札幌市のごみ問題について、どういった将来像や方向性を描くのかという新しいステージの計画を策定することになると思っています。

私自身は法律家でありまして、ごみ減量について、ここにお集まりの皆さんのお知恵をお借りして、よりよい計画をつくるために議論してまいりたいと思っております。

今後、ご協力をお願いいたしますので、どうぞよろしくお願い致します。

○事務局(山岡企画課長) ありがとうございます。

桑原副会長、一言、ご挨拶をお願いいたします。

○桑原副会長 ただいまご推薦をいただきました桑原でございます。

いつの時代も経済の成長と環境問題は同軸で考えなければならないということで、私ども消費者団体はやってまいりました。そういう中にありまして、私ども札幌市民が第7期までの政策について、本当に市民力を発揮し、達成してきたものが多々ございます。これを継続しながら、より一層、市民に理解のできる、そして、納得して行動に移せるような審議会にしていくためには、私ども委員の責任も大変重いものがあるなというふうに思っているところでございます。

喜びのある成長を目指してやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局（山岡企画課長） ありがとうございます。

次に、議事（2）諮問書の手交を行います。

谷江環境局長より福士会長に諮問書をお渡しいたします。

なお、諮問書の内容につきましては、皆様のお手元の資料でご確認いただければと思います。

〔会場前方で谷江環境局長から福士会長に諮問書を手交〕

○事務局（山岡企画課長） 谷江環境局長におかれましては、ほかの公務と重なっておりますので、ここで退席させていただきます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、会長、副会長にお願いしたいと存じます。

福士会長、桑原副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○福士会長 それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（山岡企画課長） それでは、議事（3）一般廃棄物処理基本計画の位置付け、（4）スリムシティさっぽろ計画の概要、（5）次期一般廃棄物処理基本計画の策定についての3つにつきまして、資料1の第1回本会議資料に沿って私から一括して説明させていただきます。

ここからは座って説明させていただきます。

この資料は、今後、一般廃棄物処理基本計画の方向性について、委員の皆様にご審議していただくに当たりまして、そもそも一般廃棄物処理基本計画とはどのようなものなのか、また、現在の札幌市の基本計画はどのような内容になっているのか、次期計画の策定をどのようなスケジュールで行うのかといった事柄についてまとめたものであり、委員の皆様の中には、既にご承知していただいている方もいらっしゃるかとは思いますが、確認の意味合いも含めて改めてお聞きいただければと思っております。

資料をお開きください。

まず、1ページでございます。

計画の位置付けの1-1の廃棄物処理法による規定です。

法律上、一般廃棄物処理基本計画がどのように規定されているかです。

廃棄物処理法という法律は、正確にはここに書いていますように、少し長い法律名ですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律ですけれども、この法律は、廃棄物の排出抑制、適正処理等により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律で、ごみ処理に関する基本を定めたものになっております。この法律におきまして、市町村が一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならない、その策定が義務づけされております。

1-2の一般廃棄物処理計画の構成についてです。

基本計画と実施計画の大きく2種類から構成されるものです。基本計画につきましては、一般廃棄物の処理に関する基本的な方針を示す10年から15年程度の長期計画、札幌市の現在のこの計画が先ほどから出ておりますスリムシティさっぽろ計画となります。

もう1つは、この長期計画に基づきまして、一般廃棄物の排出抑制や減量・資源化の推進、収集、運搬、処分等について定めた各年度の事業の実施計画であり、これにつきましては、札幌市も毎年度告示しているところでございます。

この審議会で委員の皆様にご審議いただくのは、長期計画である基本計画であり、1ページの下の方の左側の青色の部分になります。これをご覧いただくとおり、長期計画、実施計画とも、それぞれごみとし尿の2つの部門から構成される計画となります。

2ページでございます。

1-3の廃棄物の種類です。

ここまでに、廃棄物や一般廃棄物、あるいは、ごみ、し尿といった言葉が出てきておりますけれども、それぞれの定義と関係について説明申し上げます。

廃棄物と言いますと、一般的に固形のことを想像しがちですけれども、法律上の定義では不要物を指しておりまして、固形状であるか液状であるかは関係ありません。したがって、し尿、廃油、汚泥、あるいは、動物の死体など、様々なものが廃棄物に含まれます。

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物の2つに分類されます。

まず、産業廃棄物の方ですけれども、産業廃棄物は、会社、企業などの事業活動で発生する燃えがら、汚泥、廃油など、法律で定められたもので、限定されております。2ページの一番下の※で1から21まで掲載しておりますけれども、これが産業廃棄物に当たります。そして、産業廃棄物以外のもの全てが一般廃棄物となります。

一般廃棄物は、し尿とごみの2つに分類されます。ごみは、家庭ごみと事業活動で生じるごみのうち、産業廃棄物を除いた事業系の一般廃棄物の2つに分かれます。真ん中にある青色の図を見ていただくと、今の説明をわかっていたかと思えます。

基本計画の範囲となる一般廃棄物を青色の枠で図示しております。市町村は、一般廃棄物につきまして、適正に処理する重要な責任があることとなります。

3 ページをご覧ください。

1 - 4 の一般廃棄物基本計画の概要です。

一般廃棄物処理基本計画は、長期的な視点で方針、目標、施策を提示するものでありまして、計画におきましては、四角で囲ってあります法律にある5つの事項を定めることとしております。1番目のごみの発生及び処理量の見込み、2番目のごみを減らすための方策、3番目が分別収集するごみの種類と分別の区分、4番目のごみを適正に処理するための体制、5番目が清掃工場など処理施設の整備です。この5つになります。

また、基本計画の策定に当たっては、国あるいは都道府県の計画等を踏まえることとされております。

次に、4 ページに移ります。

こちらに図示しておりますのは廃棄物関係の法令を体系的に示したものでありまして、各法律に基づく計画が（1）から（4）までございます。

まず、（1）の環境基本計画でございます。

図の一番上の環境基本法に基づいて定められる計画でありまして、環境保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を示しております。現在は、平成24年4月に閣議決定された第4次の計画になっておりまして、今後の環境政策の重点分野政策プログラムの1つに循環型社会の構築に関する取組が位置づけられております。

2つ目は、（2）の循環型社会形成推進基本計画でございます。

廃棄物処理法より上位の位置づけとなる循環型社会形成推進基本法に基づく計画になりまして、循環型社会の形成に関する基本的な方針や循環型社会を総合的かつ計画的に推進する事項を示すものでございます。現在は、平成25年5月に閣議決定された第3次の計画になっておりまして、その中で循環型社会の形成に向けて、市町村の役割あるいは減量化の目標値がうたわれております。

5 ページに移りますが、（3）の廃棄物処理の基本方針でございます。

国における廃棄物処理計画の性格を持つもので、廃棄物処理法に基づき、廃棄物の排出抑制や再生利用等による減量に関する施策を総合的かつ計画的に推進する内容を定めた内容になっております。平成22年12月に変更されておりまして、ごみ処理につきましては、まず、ごみそのものを減らす排出抑制、次に、できるだけ使い回す再使用、その次に資源としての再生利用、そして、焼却処理における熱回収の順に利用し、最終的に残ったものを適正に処分するといった基本原則が示されております。

今申し上げました基本原則につきましては、先ほどの（2）の循環型社会形成推進基本法において初めて位置づけられたものになっております。

（4）の廃棄物処理施設整備計画でございます。

廃棄物処理法に基づきまして、清掃工場などの処理施設の計画的な整備について定めた内容になっております。こちらは5年ごとに改定され、平成25年5月に閣議決定された現在の計画では、ごみ処理施設の整備のほか、災害対策強化を目指したシステムの確保を進

めることとしております。

関係する計画としては、このほかにも各市町村が策定している環境基本計画、あるいは、市町村の総合計画との整合を図る必要があります。現在、札幌市におきましても、環境基本計画の改定に向けた作業を進めているところでございます。

資料の6ページでございます。

大きな2つ目の現計画の概要になります。

2-1の現計画策定の経緯です。

前計画であるスリムシティさっぽろ計画について、平成20年3月に環境低負荷型資源循環社会（都市）の実現を基本目標に掲げて策定したものでございます。

先ほど局長のご挨拶にもありましたけれども、当時、本市におきましては、ごみ処理について、大きな課題が3つございました。

1つ目として、順調に減量が進んでいた事業ごみに比べまして家庭ごみの減量が思うように進まず、横ばいの状況にあったことから、家庭ごみをいかに減量していくかといった課題がありました。2つ目として、市内に4つありました清掃工場のうち、最も古く、耐用年数を迎える篠路の清掃工場の建替えをしないためには、焼却ごみの減量が必要でありました。3つ目として、埋立地がひっ迫しておりまして、当時のごみ量での試算では、平成36年度に埋立容量が満杯になる見込みでありました。

こうした大きな課題を解決するため、大幅なごみの減量を目指して策定されたのが家庭ごみの有料化を含めた計画のスリムシティさっぽろ計画でございます。この計画に基づきまして、平成21年7月に新ごみルールを実施したところでございます。

最大の変更点は、燃やせるごみと燃やせないごみの有料化であり、それまで燃やせるごみでありました紙類、あるいは、草木類を資源化するため、新たに雑がみ、枝・葉・草といった分別収集を開始いたしました。さらに、埋め立てするごみの減容化に加えまして、清掃工場で熱回収をするため、製品プラスチックや、皮革、ゴム類を燃やせないごみから燃やせるごみに区分変更いたしました。そのほか、びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチックの別日回収、大型ごみの基準変更、燃やせないごみの収集回数の変更などを併せて実施いたしました。

このような様々な施策を実施し、ごみの減量効果を最大限に高めることを目的に実施した新ごみルールで、市民の皆様のご協力により、ごみの減量・資源化が大幅に進み、平成23年3月には篠路清掃工場を廃止、工場建替えの建設費と維持管理費などを合わせますと約470億円の節約効果が出たと考えております。

6ページの下（2）の第6期審議会でございます。

新ごみルールの導入後、ごみの排出状況が大きく変化することを踏まえまして、平成21年11月に第6期の審議会を設置し、計画の目標や施策の進捗状況について評価を行いました。この審議会が取りまとめた評価報告書では、今後、ごみの発生・排出抑制と生ごみの減量・資源化の推進に重点的に取り組むべきとされたところでございます。

7ページの(3)の第7期審議会でございます。

第6期審議会での評価結果及びごみ量等の管理目標の達成状況から計画を見直す必要が生じました。また、ちょうどこの直前の平成23年3月に東日本大震災が発生しております。大規模災害時に備えた廃棄物処理の体制とごみ処理を取り巻く環境も大きく変化した時期でございます。こうした中、平成24年7月に第7期審議会を設置いたしまして、計画改定の方向性について諮問いたしました。

この審議会では、発生・排出抑制と生ごみの減量・資源化という2つのテーマでグループを設置して検討、議論していただきまして、平成25年7月により積極的な普及啓発の展開を含む提言を盛り込んだ答申をまとめていただきました。このときの答申の概要は、8ページの青色の部分になっております。こちらにそのときの答申の概要をまとめさせていただきます。

(4)の現計画「スリムシティさっぽろ計画(改定版)」の策定でございます。

第7期審議会の答申の趣旨、あるいは、札幌市の総合計画として平成25年10月に札幌市が策定した札幌市まちづくり戦略ビジョンの方向性などを踏まえ、平成26年3月に前計画を改定し、現在のスリムシティさっぽろ計画(改定版)を策定いたしました。現在、この計画に基づきまして、燃やせるごみにまだ多く含まれる紙類、容器包装プラスチックの適正排出、あるいは、食品ごみの削減を含めまして、生ごみの減量の取組を積極的に進めているところでございます。

9ページの2-2の計画の体系でございます。

現在の計画の基本目標は、環境低負荷化型資源循環社会(都市)の実現でありまして、目標を達成するための基本方針を環境、経済、社会の3つの視点から定めております。

また、ごみ量の管理目標は6つ設定しております。

1つ目は廃棄ごみ量全体、2つ目は家庭から出る1人1日当たりの廃棄ごみ量、3つ目は家庭から出る生ごみ量、4つ目はリサイクル率、5つ目は焼却ごみ量、6つ目は埋立処分量です。この6つの管理目標を立てております。

また、市民の皆様にご具体的な行動に結びつけていただくためのスリム行動指標を3つ掲げております。

1つ目は指定袋の使用枚数を減らす、2つ目は紙、容器プラスチックを分別する、3つ目は生ごみを水切りするということで、ふだん、市民の皆様が直接的に行動できるような指標もこの計画の中で掲げております。

目標を達成するための施策といたしましては、発生・排出抑制の促進と収集・処理体制の確立という2つを大きな柱といたしまして、その中で5つの重点施策を掲げております。

また、重点施策を推進する方策として4つの推進施策を掲げ、総合的に取り組むことによりまして、基本目標である環境低負荷化型資源循環社会(都市)の実現を目指すこととしております。

なお、現計画におけるごみ量の管理目標の達成状況や施策の進捗状況等につきましては、

次回の本会議でより詳しく説明させていただくことになっております。

次に、10ページでございます。

2-3の計画期間でございます。

現計画は、今申し上げましたように、平成26年3月に改定したものになっておりますけれども、その期間は平成29年度までとなっておりますので、次期計画は平成30年度からの計画となります。四角で参考に書いてありますのが策定指針でありますけれども、一般廃棄物処理基本計画は、10年から15年先を目標年次として、おおむね5年ごとに改定するほか、諸条件等に大きな変動があった場合に見直すことになっております。平成16年度以降の関係を図に示したものが10ページの真ん中に青色で示しております。

続きまして、11ページの大きな3番目の次期計画の策定についてでございます。

3-1の次期計画策定の必要性でございます。

これまで説明してきましたけれども、本市では、環境低負荷型資源循環社会（都市）の実現を目指し、様々な施策を展開して、ごみの減量・資源化を進めてきたところです。平成25年10月に策定した札幌市まちづくり戦略ビジョンでも、循環型社会の構築を掲げておりまして、従来の大量生産、大量消費、大量廃棄を見直し、天然資源の消費を抑え、環境への負荷をできる限り少なくする社会を将来にわたって目指し、その取組をより一層強化する必要があります。

また、国におきましても、平成25年5月、第三次循環型社会形成推進基本計画の中で、廃棄物を資源に戻して再利用するリサイクルに比べまして取組が遅れているごみの排出そのものを抑えるリデュース、あるいは、物を捨てずに繰り返し使用するリユースの推進、さらには、小型家電などの使用済みの製品からの有用金属等の回収を課題としております。これらのことから、資源循環の量に加えまして、その質をいかに高めていくかということが重要になっております。

また、社会動向におきましては、本市でも人口減少を目前に控え、高齢化の進行によりまして、市民の意識あるいは生活スタイルが変化し、今後、ごみの種類、量など、その排出状況が変化すること、また、多様化する市民ニーズなどにも的確に対応していかなければならず、その取組におきましては、市民・事業者・行政が一層連携していくことが重要になってきます。

こういったことを背景に、現計画が終了する平成30年度以降、新たな基本計画を策定する必要があると考えております。

11ページの下の方には、言葉でも説明しておりますけれども、リサイクルあるいはリデュース、リユースがどういったことなのか、よりわかりやすく、例示も交えて資料に掲載させていただいております。

続きまして、12ページでございます。

3-2の次期計画策定のスケジュールでございます。

右側の13ページに、今後の日程、審議会の開催時期も含めて、表にまとめております。

今年度は、本日の第1回本会議の後、年が明けて1月には清掃工場あるいは資源物処理施設等の施設の見学会を予定しております。

2月に第2回目の本会議を予定しております。2回目の会議では、国の動きあるいは関連計画の内容、それから、先ほど申し上げましたように現在の札幌市の計画の取組、目標達成に向けての進捗状況等を説明させていただきまして、今後審議を進めていく上で必要になると思われるごみについての情報の共有を皆様で図っていただきたいと考えております。

本格的、実質的な審議は、平成28年度になります。5月、6月に予定しています本会議では今後取り組むべき方向性の審議に入りまして、7月にその方向性を整理する中、より集中的な議論を行うため、テーマを検討します。そして、9月から11月にかけては、テーマごとに2つのグループ会議を設置して議論を深めていただくことを考えております。

その後、予定では、平成29年1月の本会議でグループ会議での検討内容を報告していただいて、2月、3月に答申の方向性について議論していただきたいと思います。

さらに、その先、平成29年度は、本会議、グループ会議での審議を踏まえて、審議会委員の中から選任されました7人から8人程度の委員による起草委員会を設けまして、答申の内容について検討し、素案を作成していただきたいと思います。

そして、6月の本会議で答申の素案を審議し、7月に答申していただくというスケジュールを予定しているところでございます。

その後、いただいた答申を踏まえまして、札幌市で次期計画の素案を作成いたしまして、11月の本会議最終回で次期計画案を説明し、皆様の2年間の任期が終了することになります。

計画案につきましては、その後、平成30年1月頃に、パブリックコメントあるいはキッズコメントなどを通して、市民の皆様から幅広くご意見をいただき、平成29年度末、平成30年3月に新計画を策定、公表する運びとなります。

資料1を通して、議事の(3)から(5)までの一括しての説明になりましたけれども、以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

○福士会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明でご質問はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○福士会長 なければ、お気づきの点は後でご質問いただければと思います。

6. その他

○福士会長 それでは、引き続き、資料2のご説明をお願いいたします。

○事務局(山岡企画課長) それでは、議事のその他という位置づけになろうかと思えますけれども、今日、皆様に配付いたしました資料2のデータ集をご覧いただければと思

ます。

こちらの資料は、今後の審議の参考としていただくために用意したものでございまして、札幌市のごみに関する様々なデータを表、グラフ、図で表したものになっております。

目次の次の1ページから4ページにかけては、ごみの排出量、処理量の推移を掲載しております。詳細は後ほどご覧いただくことといたしまして、平成21年度の有料化以降、ごみ量が大幅に減っていることがおわかりいただけるかと思えます。

5ページには、焼却に伴う発電量あるいはCO₂の排出量の状況を掲載しております。

6ページから8ページにかけては、家庭ごみの組成及び賦存量を掲載しております。

7ページをご覧いただきますと、上の円グラフでございしますが、依然として燃やせるごみに含まれる生ごみあるいは容器包装プラスチック、古紙などの資源物が多いことが見てとれるかと思えます。

9ページは、資源物の分別協力率の推移でございまして。

これは、それぞれの資源物はその収集日に正しく排出されている割合を示してございまして、容器包装プラスチックと雑がみが必ずしも芳しくないことがおわかりいただけるかと思えます。

10ページは、集団資源回収と地区リサイクルセンターでの回収実績のグラフになっております。

11ページと12ページは、平成25年10月から開始しております使用済みの小型家電の回収状況になります。12ページには政令市における回収状況を示しておりますけれども、札幌市が断トツなのが見てとれるかと思えます。

13ページは、蛍光管、家庭用廃食油、古紙等の拠点回収の状況を示した表でございまして。

14ページは、リデュース、リユースの取組に関する表とグラフになっております。

15ページは、平成26年10月から開始しております古着の無料回収の状況の資料でございまして。

16ページは、普及啓発に関するデータといたしまして、リユースプラザあるいはリサイクルプラザの来場者、活動状況、関係施設の見学者数等でございまして。

17ページは、生ごみ減量に関する取組といたしまして、堆肥化あるいはキャンペーン事業の状況、それから、18ページは資源化実証実験の状況でございまして。

19ページは、ごみ収集に関して、ごみステーション数とさわやか収集の利用世帯数でございまして。ごみステーションにつきましては、小規模化を進めてございまして、平成26年度で市内に約45,000か所となっております。1ステーション当たりの利用世帯数は約20世帯という状況がわかるかと思えます。

また、さわやか収集につきましては、平成26年度に要件を緩和したことによりまして、利用世帯が大幅に増加しております。

20ページと21ページは、ごみ処理に係る費用等についてでございまして。

7.1はごみ種別ごとの1トン当たりの処理単価の状況、7.2はごみ処理事業費における物

件費あるいは人件費等の推移、さらに、21ページになりますが、7.3は歳入の推移ということで、この棒グラフの水色の部分が指定ごみ袋の手数料収入になります。年間約30億円ということになりますが、その使い道につきましては、その下の7.4に掲載しているところです。

22ページは、不法投棄の件数等の状況です。

23ページから25ページにかけては、環境省が実施した平成25年度の実態調査に基づきまして算出したしました政令指定都市の比較データでございます。

26ページに、参考として、全国の政令指定都市の概要を掲載しておりますけれども、札幌市も含めまして、現在、政令指定都市はちょうど20都市ございますが、それらの比較でございます。

27ページと28ページは、各政令指定都市でのごみの収集区分の一覧でございます。

29ページから33ページまでは、ごみ処理・リサイクルの概要といたしまして、29ページは家庭ごみと事業ごみのそれぞれの処理フロー図を、30ページからは資源物のリサイクルということで、びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチック、雑がみそれぞれの再商品化のフロー図を掲載しております。

最後に、34ページ以降は、スリムシティさっぽろ計画策定後に実施した様々な施策につきまして、5つの重点施策と4つの推進方策に分けて整理したものでございます。

以上、中身をさらっとめくっていただいただけで恐縮ではございましたけれども、データ集を用意いたしましたので、今後の審議で活用していただければと思います。

データ集についての説明は、以上でございます。

○福士会長 どうもありがとうございました。

今のご説明で何か質問はございますでしょうか。

それでは、私から1点だけお伺いします。

2ページのごみの排出量の推移について簡単にご説明いただけますか。

○事務局（山岡企画課長） 今、会長からは、2ページのごみの排出量の推移についてももう少し詳しくということだったかと思えます。

上のごみ排出量の推移のグラフでは家庭ごみと事業ごみを色で分けておりまして、左側の平成16年度からスタートしており、平成16年度の段階では年間90.9万トンとなっております。先ほど申し上げましたように、平成20年度までは、赤色の事業ごみは比較的順調に減量が進んできたところですが、水色の家庭ごみはなかなか思うように減量が進まなかったという状況がございます。そこで、平成21年7月にごみの有料化という新ごみルールに基づいて減量を推進したところ、平成21年度以降は、家庭ごみについても順調に減量が進んでいる状況でございます。

家庭ごみと事業ごみ合わせた量で言いますと、平成26年度に60.3万トンですから、平成16年度の90.9万トンから見ると、大体3分の2ぐらいまで減量が進んでおります。

それから、3ページをお開きいただければと思います。

上の1.4は廃棄ごみ量の推移ということで、上の紫色の線状のグラフは家庭から出る廃棄ごみ量を1人1日当たり何グラム出るか計算した数値です。平成20年度までの新ごみルール以前は600グラム台でずっと推移していたところ、平成21年度に新ごみルールを導入した結果、平成21年度で491グラムと、一気に減りました。その後、平成22年度から平成25年度までは微増した時期もありましたが、直近の平成26年度におきましては405グラムとなっております、平成22年度の404グラムと同じぐらい少ない数字となっております。

まだ途中経過ですけれども、今年度も順調に少なくなっていくのかなという状況にあります。

なお、細かい部分は次回と言ったのですがけれども、こちらはごみ減量の管理目標の1つになっておりまして、スリムシティさっぽろ計画の最終年度である平成29年度には380グラムとすることを最終的な目標数値にしております。

○福士会長 どうもありがとうございました。

そのほか、何か質問がございましたらお願いしたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○福士会長 それでは、最後になりますけれども、平成27年度のごみ減量・資源化に関する行動・意識等に関する市民意識調査のご説明をお願いいたします。

○事務局(山岡企画課長) 今日、お配りした資料の最後になりますが、平成27年度ごみ減量・資源化に関する行動・意識等に市民意識調査の概要版という表紙のものでございます。

こちらが次期計画の策定に向けての1つのデータですが、今回、市民アンケートを実施したところでございます。こうしたアンケート調査につきましては、まさにごみ有料化直後の平成21年11月に行って以来、6年ぶりの調査になります。この間の市民の行動・意識の変化、あるいは、その傾向を見ることで、今後、有効な施策や取組に活用できるものと考えております。

1ページをご覧ください。

こちらに、今回の調査の概要を書いております。調査の目的につきましては、今申し上げましたように、市民のごみ減量・リサイクル施策に対するニーズ等を把握して、今後のごみ減量・リサイクル施策に活用していくことを目的に行いました。

2番目でございますけれども、札幌市内に住む18歳以上の男女を無作為抽出し、4,000人に対してアンケートを送りました。期間は、10月30日から11月13日までです。

3番目の回収結果でございますけれども、4,000件送りまして、最終的に有効回答として回収できたものが2,315件となりました。回収率を計算しますと58.2%となり、我々が当初想定していたよりも非常に高い回収率で、その意味からもごみに対する関心がおありのかなと思います。

ちなみに、6年前の平成21年度に行ったときは、発送数が違うのですがけれども、1,170件ぐらいの回答でしたので、その倍近くの有効回答が回収できました。

5 ページ以降に概要が出ているのですけれども、1 つ 1 つの説明につきましてはこの場ではいたしません。どんなアンケートを行ったかというのは、この目次を見ていただくのが一番早いかと思います。

目次の左側の第 2 章の調査計画の概要です。

1 のごみ減量・リサイクルに対する行動、リサイクル意識についてということで、問 1 から問 12 まで、12 問です。それぞれの設問の中では、例えば問 6 のように、資源物の処分先としては、それぞれ品目を上げて、1 から 13 までというようになりかなり細かい質問を行っております。

それから、右側の 2 のごみの収集方法などについては、問 13 から問 20 まで、8 問を聞いております。

その下の 3 のごみ・家庭ごみの処理手数料制度については、問 21 から問 23 まで、3 問です。

最後に、裏のページの 4 の普及啓発については、1 問です。

このように、問 24 まで説明を用意しております。

中身については、この場では省略させていただきますけれども、ぜひお時間のあるときにも調査結果を概観していただければと思います。

資料の説明は、以上になります。

○福士会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の点についてご質問はよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○福士会長 続きまして、次回審議会の開催日について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 (山岡企画課長) 先ほども申し上げましたように、次回の審議会は、本会議は 2 月になるのですけれども、年が明けた 1 月に清掃工場、あるいは、今のところ、資源物選別センターを考えておりますけれども、施設の見学を考えております。

その見学の時期でございますが、平成 28 年 1 月中旬を予定しております。本日、皆様のお手元に見学会の日程を調整するための日程確認表をお配りしております。この場でご記入いただける方にはご記入をお願いいたします。また、この場では記入が難しい場合は後ほど事務局の方から改めてご連絡させていただきます。皆様の日程を確認の上、見学会の日をちを決めさせていただきますので、ぜひ見学会への参加をお願いしたいと思います。

なお、事務局から改めて日程確認させていただく場合につきましては、急で申しわけないのですが、あさっての 12 月 17 日ぐらいまでに回答していただければと思っております。お手数ですけれども、よろしくお願い申し上げます。

次回の 1 月の見学会の日程調整につきまして、事務局からの説明は以上でございます。

○福士会長 それでは、全体を通して、ご質問やご提言があればお願いしたいと思います。

○草野委員 今後、検討していくに当たって気になっているのは、前回からの生ごみで、

それは今後議論をしていく中では大きなポイントになるのかなと思っています。

もう1つ、資料がどうなるのかわからないのですけれども、今回、COP21の関係で、世の中の的には温暖化の対策をどんどん打ちましようという動きが強くなっていくと思ったときに、恐らく、今後は、ごみの減量はどうかという視点とCO₂の排出も少し意識しながら議論していくことが必要なのではないかと思っています。減ったからいいということも大事な基準だと思いますけれども、ごみを減らしていくことはCO₂を減らすことにつながると思いますので、その辺を少し大事にした議論をしていきたいと思っています。

○福士会長 僕も、今後そういう方向で議論していく視点も必要かと思っています。

○草野委員 それから、もう1つは、次回の施設見学は、どこに行くというのは決まっているのでしょうか、それとも、もう少しやりとりがあるのですか。

○福士会長 見学する施設についてはいかがですか。

○事務局（山岡企画課長） まだ決定していないのですけれども、多分、白石の清掃工場と資源選別センターを考えて、調整しているところでございます。

○福士会長 よろしいでしょうか。

○草野委員 はい。

○福士会長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○福士会長 それでは、これで第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第1回本会議を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中をどうもありがとうございました。

以 上